

『播磨国風土記』をよみとく

千葉大学 兼 岡 理 恵



はじめに—私の「福崎」縁起

三年前の二〇一一年夏、勤務校に一枚のポスターが送られてきた。

「柳田國男五十年祭・第三十二回山桃忌」。柳田の没後五十年と、その出身地である福崎町の町制五十五周年を記念したイベントらしい。柳田國男に関する講演・シンポジウム、住民による演劇等、数々のプログラムの中で、とりわけ私の目を引いたのは「夕食交流会限定・もち麦御膳」の文字であった。健康食大好きで、雑穀を混ぜた御飯を日々食する私にとって、非常に魅惑的な企画である。しかし残念ながら予定が合わず、イベントへの参加は叶わなかった。

翌二〇一二年夏。私は姫路にいた。

姫路文学館所蔵の井上通泰『播磨国風土記新考』原稿調査のためである。私の研究テーマは、和銅六年（七一三）の官命を受けて編纂された風土記が、奈良時代から現代まで、どのように受容されてきたのかを辿ることである。さらに、風土記自体の研究史は勿論、各時代においてそれぞれの地域・土地がどのように捉えられてきたのか、風土記受容を通して明らかにすることを目指している。

昭和六年（一九三一）に刊行された井上通泰『播磨国風土記新考』は、近代における『播磨国風土記』注釈の端緒であり、現在なお風土記研究には必読の書である。その原稿調査によって、通泰の執筆背景などを探るのが、今回の調査の目的であった。そして実際に調査を始めると、原稿の中で神前郡の部分、柳田國男・松岡家記念館に所蔵されていることを姫路文学館・甲斐文字氏よりご教示いただいた。そこで翌日、私は福崎を訪れ、本来ならば事前申し込みが必要のところ、記念館・村上由希

子氏のご好意により、資料閲覧を行うことが出来たのである。この福崎訪問を契機として、同年秋には歴史民俗資料館主催の『播磨国風土記』展見学のため再訪、さらに昨年二〇一三年夏には、「風土記一三〇〇年記念第三十四回山桃忌」にて『播磨国風土記』を中心とした講演、会場の聴衆も交えた熱いシンポジウムに参加、そしてその後には、念願の「もち麦御膳」に舌鼓を打ったのであった。

以上、長々と私と福崎の「縁起」を述べてきたが、『播磨国風土記』、またその研究に携わった松岡兄弟を直接の契機としながら、私は様々な方々との出会い、縁によって、福崎に導かれてきたと言える。福崎は、『播磨国風土記』では神前郡にあり、ここには当地が交通の要衝であり、人々が行き交う様子が窺える記事も収められている。本稿では、この神前郡をはじめ『播磨国風土記』を中心いくつか記事を取り上げ、その地名起源譚を様々な角度から読み解いてゆきたい。

一、地名起源譚へのこだわり
まずはじめに、風土記が編纂される契機となった『続日本紀』和銅六年（七一三）五月甲子条を掲げる。畿内と七道との諸国の郡・郷の名は、好き字を着けしむ。その郡の内に生れる、銀・銅・彩色・草・木・禽・獸・魚・虫等の物は、具さに色目を録し、及び土地の沃墾、山川原野の名号の所由、また古老の相伝ふる旧聞・異事は、史籍に載せて言上せしむ。

ここで要求されているのは、①地名に好字をつけること、そして②土地の産物、③土地の肥沃度、④山川原野の地名起源、⑤古老が伝える伝承・異事、以上の項目を報告せよ、ということである。井上通泰『播磨国風土記新考』の四年前、昭和二年（一九二七）に刊行された、その弟・松岡静雄の著作『播磨国風土記物語』には、その序文に「風土記は恐らくは世界最古の人文地理書の一つであらう」と記されている。風土記編纂の奈良時代以前、既に中国では、晋・周処の『風土記』、『漢書』地理志など地誌と称すべき書が編纂されており、「世界最古」とは言い過ぎだが、少なくとも「日本最古」とは

略す

言えるだろう。

さて、この和銅六年の官命に基づいて日本各国で風土記が編纂されたはずだが、現在まとまった形で残るのは常陸・播磨・出雲・豊後・肥前の五国のみ、しかもほぼ完本で残る『出雲』以外は、現存写本において本文が省略されるなど、いずれも不完全な状態である。『播磨』も、現存写本すべての親本とされる三条西家本（平安時代末・書写）は、巻首、明石郡、赤穂郡が欠落しており、その全体像を把握することは出来ない。

このように現存本文に恵まれない風土記であるが、遺された本文から各国の風土記を比較すると、それぞれの特徴が浮かび上がってくる。たとえば、『出雲』には官命の第二項目「②土地の産物」に基づき、詳細な産物リストが示される。これらは、平安期の律令施行細則である『延喜式』に記される、出雲国から納入すべき産物、葉草類と一致するものが多く、風土記が確かに各国から報告された公文書として、朝廷で利用されていたことが窺える。一方『播磨』では「③土地の肥沃度」に関して、土品を「上の上」以下「下の下」まで九ランクに別けており、これは他国風土記には見えない『播磨』独自の記載法である。さらに『播磨』最大の特徴として「④地名起源」の記載がある。『播磨』では項目として掲げられる地名のほとんどに、その起源が示されている。また地名起源が示されるのは、郡・里などの行政地名をはじめとして、山・川・野など、自然地名も同様である。これが『出雲』では、起源が示されるのは行政地名が中心で、自然地名では山に限定される。このように地名起源

の記載法である。さらに『播磨』最大の特徴として「④地名起源」の記載がある。『播磨』では項目として掲げられる地名のほとんどに、その起源が示されている。また地名起源が示されるのは、郡・里などの行政地名をはじめとして、山・川・野など、自然地名も同様である。これが『出雲』では、起源が示されるのは行政地名が中心で、自然地名では山に限定される。このように地名起源

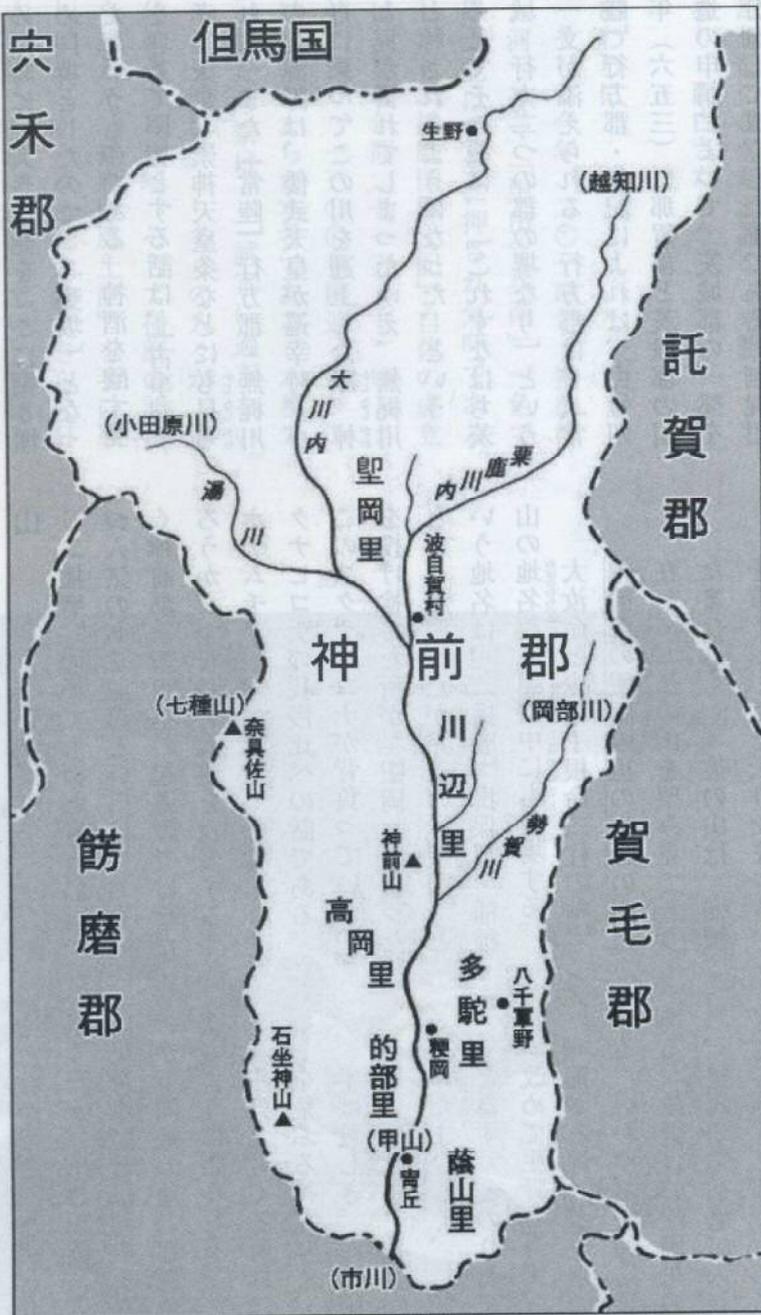
の記載法である。さらに『播磨』最大の特徴として「④地名起源」の記載がある。『播磨』では項目として掲げられる地名のほとんどに、その起源が示されている。また地名起源が示されるのは、郡・里などの行政地名をはじめとして、山・川・野など、自然地名も同様である。これが『出雲』では、起源が示されるのは行政地名が中心で、自然地名では山に限定される。このように地名起源

の記載方針に関して、各風土記には相違が見られるのである。

さて、『播磨』における地名起源へのこだわりが顕著に示されるのが、次の神前郡・奈具佐山の記事だろう。奈具佐山。〈檜生ふ。その由を知らず〉。神前山の由来は「その由を知らず」、わからないという。わざわざ不明と記す点に、地名起源を可能な限り記載したいという編者の意識が

窺える。同様に、宍禾郡・都太川にも、

都太川。衆人、得称はず。とあり、川名の由来は周囲の人々も不明とする。ここで一つの疑問が生じる。これらの地名は、その由来が不明であるにも関わらず、なぜわざわざ項目として記載する必要があったのか。すなわち、『播磨』が当該地名を掲載した意識はどのようなものか、とい



出典：平成24年度特別展図録
「播磨国風土記〜いにしへの福崎地名探訪〜」
(歴史民俗資料館)

間である。それには、奈具佐山の当地における位置づけを考える必要があるろう。

奈具佐山は、現在の七種山が比定地で、ここから発する七種川は、高岡を通過して市川に合流している。奈具佐山があった神前郡・高岡里は、市川と七種川の合流点に位置し、南北交通、東西交通の要衝として神前郡の重要な位置を占めた場とされている。現在、この付近を通る県道福田口線は福田の旧集落近くを通過して福崎、西田原の辻川へと福崎の中心部へ至り、福崎・辻川は北条へ至る東西交通と市川筋の南北交通の結節点となっている。

さらに奈具佐山は、神前郡の西隣、飾磨郡との境界に位置する山であった。境界の確定は、地域支配において極めて重要な問題であり、『播磨』をはじめとする各国風土記には、境界にまつわる数多くの地名起源譚が記載されている。たとえば『播磨』託賀郡・法太里・甕坂には、二つの起源譚が示される。一つは、水上比売に求婚した讃岐日子が、彼女が派遣した建石命に負けて敗走する途上、建石命が「今より以後に、更、この界に入ること得じ」と言つて、坂に冠を置いて境にしたという起源譚、

もう一つは、丹波と播磨が国境を定めた時に、大きな甕をここに掘り埋め国界としたので、「甕坂」となったというものである。神酒を醸す甕を埋めて国境とする話は、『古事記』

孝霊天皇、崇神天皇条などにも見られる。また『常陸』行方郡・無梶川の起源譚は、倭武天皇が巡幸時、小舟に乗つてこの川を遡上した際、棹と梶が折れてしまったゆえ、無梶川と称されるようになった、という。そしてその後、「これすなはち茨城・行方二つの郡の界なり」という一文が添えられる。行方郡は、『常陸』行方郡・総記によれば、白雉四年（六五三）に那賀郡と茨城郡の国造の申請によつて、茨城郡の一部を分割して成立した郡である。無梶川の記事は、地名起源によつて、その郡境界を明確に示す役割を担っているのである。

翻つて『播磨』神前郡・奈具佐山も、神前郡における交通の要衝、かつ飾磨郡との境界であったからこそ、神前郡に欠かせない地名として『播磨』に記載されたとも考えられよう。このような『播磨』における境界意識を示すものとして、次に、同じく『播磨』神前郡・望岡里に関連する記事を取り上げる。

二、神前郡・望岡里と揖保郡・稲種山

『播磨』の中でもっとも有名、かつ人気のある記事といえは、おそらく神前郡・望岡里の起源譚ではなからうか。すなわち大便を我慢するオホナムチと、望（赤土）を背負うスクナヒコナの我慢比べの話である。このスクナヒコナが背負っていた望を投げ捨てた所が「望岡」となった、という起源譚だが、この「望岡」という地名は、『播磨』揖保郡・稲種山の地名起源譚の中にも登場する。

大汝命と少日子根命二柱の神、神前郡の望岡の里の生野の岑に在して、この山を望み見て云りたまひしく、「彼の山は、稲種を置くべし」と云りたまひき。すなはち稲種を遣りて、この山に積みき。山の形も亦稲種に似たり、故、号けて稲種山と曰ふ。

稲種山は、現在の峰合山と比定される地で、飾磨郡と揖保郡の境界にあたる。その稲種山の起源譚を語るのに、なぜ約五〇キロも離れた神前郡・望岡里の生野岑が引き合いに出されるのか。新編日本古典文学全集『風土記』では、「朝来郡生野町からは稲種山（峰相山）は見えず、神前の郡から見た角度でのみ稲種

に見えたか」とする。当時、実際に見えたか否か、という点はもちろん重要だが、それ以前に、神前郡・望岡里・生野とはどのような地だったのか。同地の地名起源は『播磨』に次のように語られる。

生野と号くる所以は、昔、此処を荒ぶる神在りて、往来ふ人を半ば殺しき。此に由りて死野と号く。以後、品太の天皇、勅云りたまひしく、「此は悪しき名と為す」とのりたまひければ、改めて生野と為す。

「荒ぶる神」が往来の人々を妨害する、いわゆる交通妨害神の説話である。生野は、望岡里の北部に位置し、但馬から播磨に入り、さらに山陽道を通つて都（大和）へ行く人々が往来する場だった。時代が下つて江戸時代頃には、この付近は市川東岸を通る「但馬街道（生野街道）」とは別に、西岸の川沿いにも「たじま道」とも呼ばれる南北間道路が一本通つていたらしい。さらに柳田國男も、この付近、そして辻川について、次のように語っている。

辻川という地名を久しく疑問に思つていたのであるが、辻川を東西に貫いて前之庄を通り佐用の方へと延びる古い街道に、十

字形に交叉していて、古く開けた港の飾磨津から北上して生野の方へ達する道のあることが、その由来であると気づくようになった。姫路から生野への道も、福崎までは川の西岸を通って来られるのであるが、福崎も山崎あたりから川沿いの道が作れず、やむをえず途中から東岸に道を移して辻川を通ったわけである。

〔故郷七十年〕

このように古来から交通の要衝であった神前郡・望岡里・生野は、前部の北部、但馬国との境界付近に位置する所であり、さらにいえば播磨国北端の地であった。

こうした生野の地理的状况をふまえた上で、『播磨』揖保郡・稲種山の起源譚を考えると、この記事は、オホナムチ・スクナヒコナの二神が、播磨国北部に位置する神前郡・生野岑から南方―播磨国全体を見回した時に「この山を望み見て」、揖保郡・稲種山を見いだした、いわゆる「国見」による起源譚といえる。「国見」とは、神や天皇が国土を「見る」ことによって、その地を治める儀礼的行為で、地名起源譚の典型的なものである。また、生野が位置する望岡里の地名自体は、先述したオホナム

チ・スクナヒコナの我慢比べに由来するものだが、この二神は農耕神とされ、「彼の山は、稲種を置くべし」と云りたまひき。すなはち稲種を遣りて、この山に積みき」という稲種山の起源を語るにふさわしい。

『播磨』揖保郡・稲種山は、記事自体は短いものであるが、その背景には、様々な要素―歴史的・地理的背景、神への信仰、地名に対する意識、言語感覚など―が絡み合っている。それらをひもといてゆくのが、風土記の地名起源譚をよむ難しさであり、面白さだろう。

おわりに

そして今年、二〇一四年。播磨は大河ドラマ「黒田官兵衛」一色で、風土記は完全に押され気味である。しかし『播磨国風土記』自体の成立は、霊亀年間（七一五―七）頃とされておられ、一三〇〇年関連イベントは、これからが本番である。本稿で示した考察は、一試案に過ぎない。これを機に、より多くの人々が、古代における福崎、そして播磨の諸相を記した『播磨国風土記』を手に取り、そこから風土記全体、さらに日本各地への関心を深めていって欲しい。そして私自身も、今日も「もち

麦」入りの雑穀御飯を食してパワーを蓄えつつ、古代から現代へ風土記探究の旅を続けてゆきたいと思う。

風土記本文の引用は、新編日本古典文学全集「風土記」（小学館）による。

【主要参考文献】

- ・『福崎の道―辻の出会いと道しるべ』（福崎町教育委員会 二〇〇七）
- ・科学研究費補助金研究成果報告書『播磨国風土記の現地調査研究を踏まえた古代地域社会像の提示と方法論の構築』（研究代表者・坂江涉 二〇一三・三）。



「風土記編さん 1300年によせて」講演会